

「ドローン利活用に向けた行政連絡会議」 を創設します

2022年3月24日

経済産業省北海道経済産業局

地域経済部 健康・サービス産業課

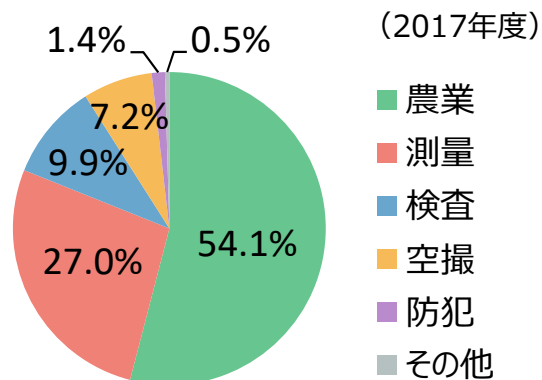
(本発表資料のお問い合わせ先)
経済産業省北海道経済産業局
地域経済部 健康・サービス産業課 (天池、大橋、鈴木田、高橋)
電話 : 011-709-2311 (内線2554)
E-mail : hokkaido-kenkoservice@meti.go.jp

ドローンの利活用の現状と将来

- ドローンは現在、農業・測量・検査・空撮等、目視内飛行の領域において利活用が進んでいる。
- 2022年末に予定されている「改正航空法」の施行、レベル4 飛行（有人地帯における目視外飛行）の実現により、物流・遠隔地のインフラ点検等、新たな領域での利活用が進むと期待される。

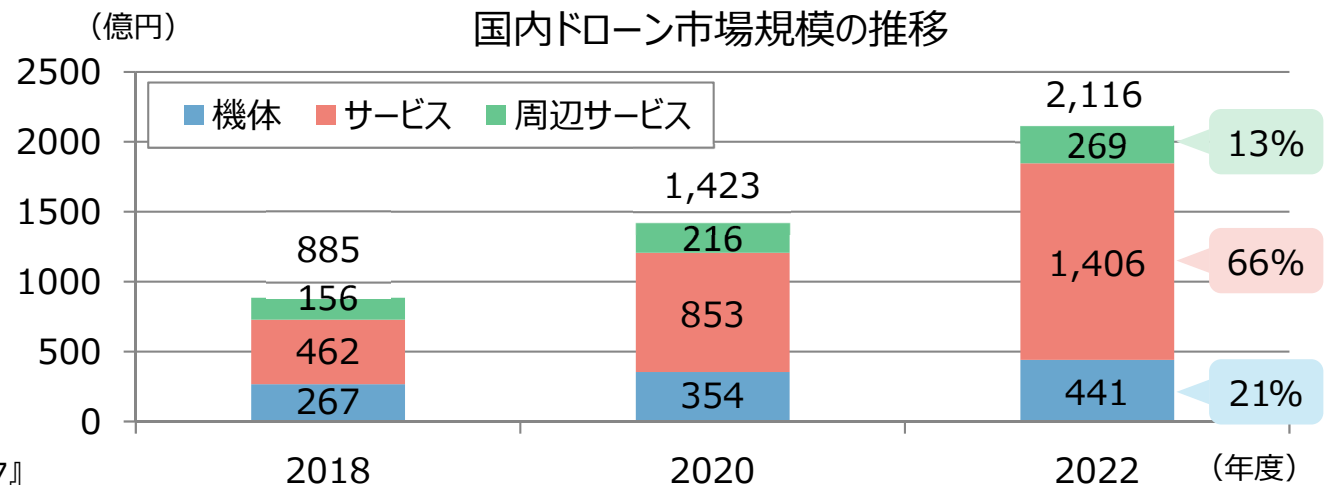


国内ドローンサービス市場の割合



(出典) インプレス総合研究所『ドローンビジネス調査報告書2017』

国内ドローン市場規模の推移



改正航空法、小型無人機等飛行禁止法

- 2015年4月、官邸屋上に落下したドローンが発見された事件を受けて、関係府省連絡会議が立ち上がり、その後、改正航空法（閣法）及び小型無人機等飛行禁止法（議員立法）の成立・施行を通じて、基本的なルールが整備された。

2015年4月22日

首相官邸無人機落下事件



2015年4月24日～

小型無人機に関する関係府省庁連絡会議

- 小型無人機の運用ルールの策定と活用の在り方、関係法令の見直し等に関する分科会
- 小型無人機を利用したテロ等に対する重要施設の警備態勢の強化に関する分科会

改正航空法（2015年9月4日成立、2015年12月10日施行）

- 小型無人機の飛行を禁止する空域と飛行の方法等を定める。

＜飛行禁止空域＞ ※国土交通大臣の許可があれば、これらの空域も飛行可能。



＜飛行方法＞ ※国土交通大臣の承認があれば、これらの方法によらず飛行可能。



小型無人機等飛行禁止法（2016年3月17日成立、2016年5月23日完全施行）

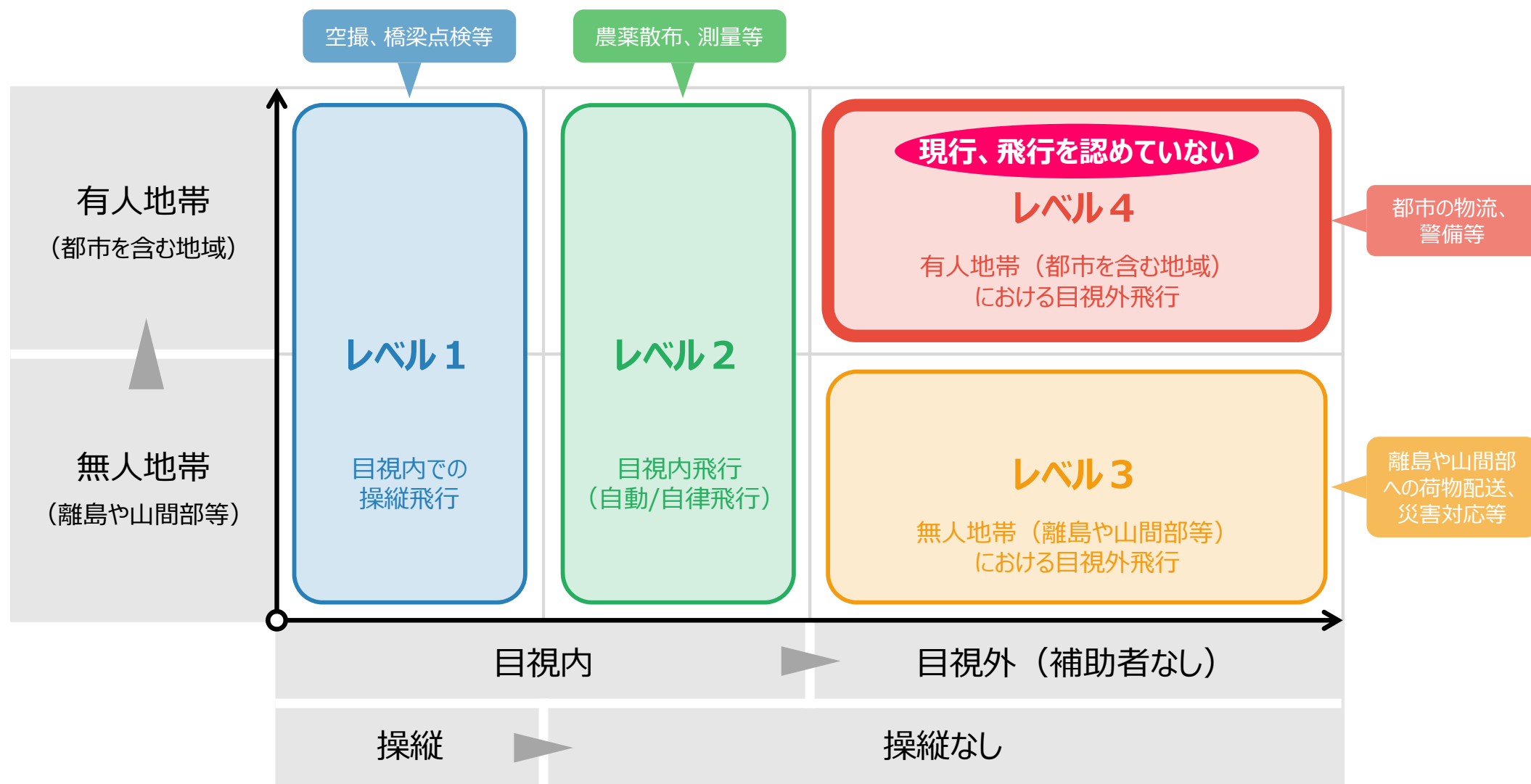
- 国の重要施設等の上空における小型無人機等の飛行を禁止。

＜対象施設＞ ※対象施設の敷地又は区域及びその周囲300mを基準に禁止区域を定める。

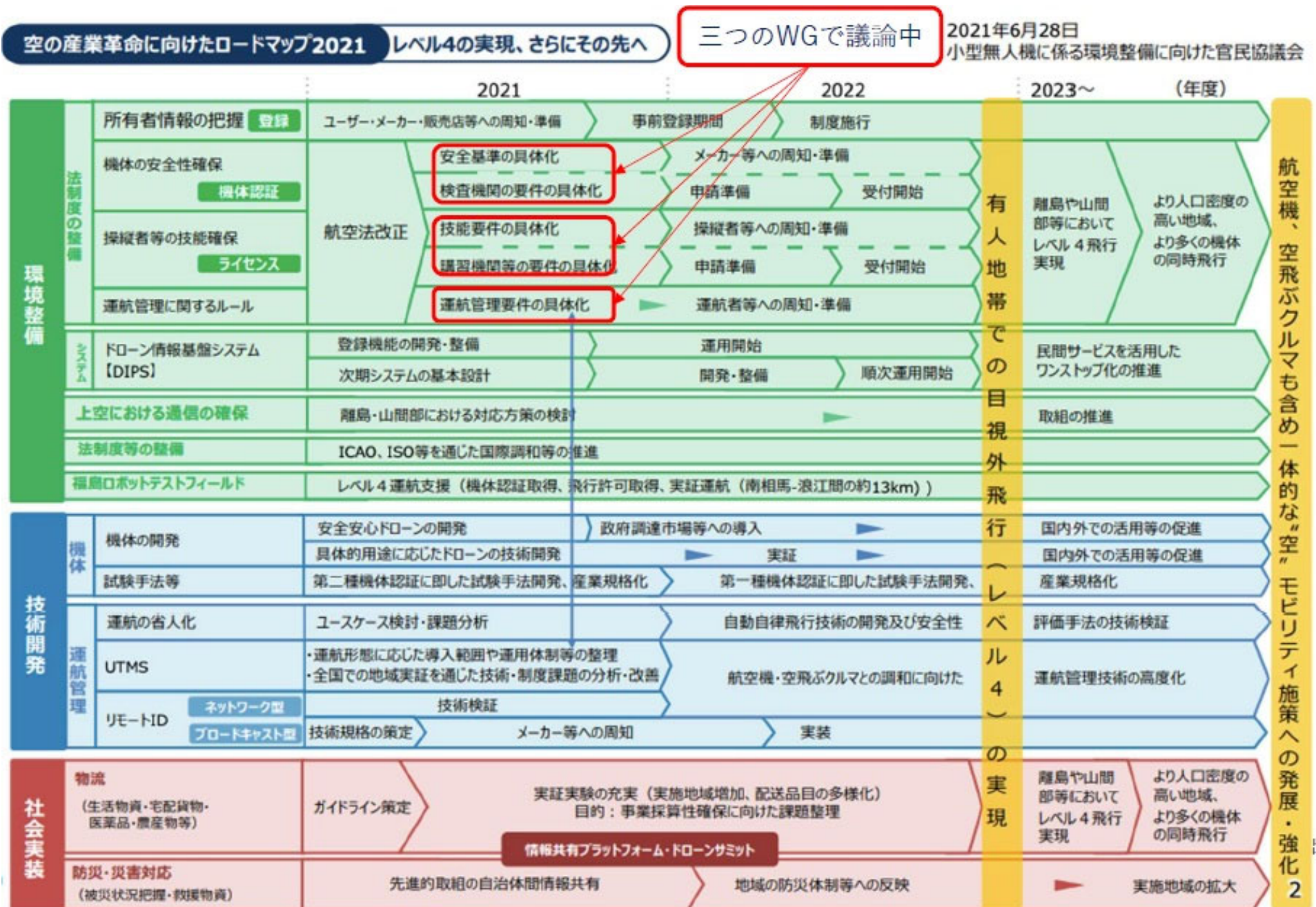
- ① 国の重要な施設等（国会議事堂等、内閣総理大臣官邸等、対象危険管理行政機関、最高裁判所、皇居・東宮御所、対象政党事務所）
- ② 対象外国公館等
- ③ 対象原子力事業所

小型無人機（ドローン）の飛行レベル

- 「空の産業革命に向けたロードマップ ～小型無人機の安全な利活用のための技術開発と環境整備～」(2017年5月19日 小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会)では、小型無人機（ドローン）の飛行レベルを下図のように整理した。



(参考) 空の産業革命に向けたロードマップ2021



当局の取組み ～ドローン等の先端技術を活用した新たなビジネスモデルの構築支援

- 当局では、「地域企業の新たなビジネスモデルの構築支援」を主軸とし、新たなチャレンジに取り組む地域企業の掘り起こしから、検討・マッチング・実証までの一連のプロセスを一気通貫で支援。

想定スケジュール



2019年度

地域企業の掘り起こし

- ✓ セミナー等開催による関心企業の掘り起こし（100社以上）
- ✓ 意見交換会等によるマッチング



2020年度

モデル構築支援

- ✓ 先進企業を対象とした利活用モデルの検討支援
- ✓ 拠点地域の開拓・拡大



2021年度

実証支援

- ✓ 離島・郡部・山間部等の実装を想定した現地実証（ビジネス／技術）
- ✓ 医療モデルの構築推進
- ✓ サプライヤーの育成

22年12月までに改正航空法施行（有人地帯でのドローン飛行開始）

2022年度～

実装・地域展開

- ✓ 実証エリアの拡大（離島・郡部・山間部→都市部）
- ✓ モデル地域から他地域・多業種への展開
- ✓ サプライヤー市場の成長促進

21年3月 改正航空法案（有人地帯における第三者上空飛行の規制緩和）が閣議決定

当局の取組み ～北海道内におけるドローン物流実証

- 各企業・自治体との連携のもと、当局ではこれまで10件以上のドローン物流実証を実施
- 特に医薬品配送の領域では国内最先端を走り、全国のガイドライン策定にも貢献

旭川市×ANA×アインHD×旭川医大

国内初となる非対面医療の実証



ドローンによる医薬品配送ガイドライン（内閣官房、国交省、厚労省）

20年7月・旭川実証がベースとなりガイドラインが制定、処方箋医薬品配送の基準が明確化された。

稚内市×ANA×アインHD×NEC

NEDO運航管理システムの大型実証を実施。下記**国内初**の実証を実施。

1. 医薬品配送ガイドラインに基づいた実証
2. 稚内空港へのドローン配送
3. 分散型運航管理システムの検証

19年
10月

20年
7月

20年
10月

21年
6月

21年
9月

21年
10月

当別町×エアロセンス

北海道医療大、セコマ、SoftBank

災害時を想定した医療用品配送



当別町×ブルーイノベーション×スカイドライブ

国内初となるドローンによる重量野菜の配送実証



上士幌町×エアロネクスト×セイノーHD

国内初となるドローンによる個宅配送、牛検体の配送実証を実施



ドローン利活用の促進に向けた課題【1】 関係機関の連携強化

■ ドローンに関する法規制等の一例



現在の課題

- 多岐に亘る関係機関に対する許可申請・届出が必要
- 各地域で運用している法規制について、地域毎に判断が異なっている

解決策

- 道内のドローン実証・実装に係る各種窓口の明確化
- 関係行政機関における判断情報の共有、北海道エリアにおけるルールの明確化

期待される効果

- ドローン実証・実装に係る各種手続きの円滑化・スピードアップ
- 自治体・企業がドローン利活用に積極的に取り組みやすい環境を構築

ドローン利活用の促進に向けた課題【2】自治体等支援の拠点構築

■ ドローンのスタートアップ時に直面する障壁・共通課題

障 壁

- 許可申請・届出の窓口、対応が必要な法規制の一覧が明示されていない
- 現時点では、道内には公的な相談窓口がない
- 特に道内では、目視外飛行のノウハウを有する企業が少ない
- これまでドローン実証に関する情報の細部は公表されていない
- 地域間で情報を共有する場がない

課 題

- 法規制等、取り組みのハードルがわからない
- 誰に相談すれば良いのか分からないネットワークがない
- ドローンに取り組んでいく上で、必要な情報・知識を入手できない



現在の課題

- スタートアップ時に必要となる情報・知識・ネットワークへアクセスする場がないため、具体的なアクションに時間を要している。

解決策

- 自治体等支援の拠点の構築
- スタートアップ時の障壁をクリアするための集中支援の実施

期待される効果

- 自治体等のスタートアップの促進
- 道内における面的な実装の推進

「ドローン利活用に向けた行政連絡会議」の創設

- 本年12月に予定されている改正航空法の施行（レベル4＝有人地帯における目視外飛行の解禁）を見据え、今後も道内各地域においては、ドローンを活用した各種実証事業の増加や社会実装が実現する可能性がある。
- 関係行政機関においてドローン実装等の際の円滑な手続きを進めるとともに、レベル4飛行領域、特に物流分野における健全なドローン利活用等について議論を深めていくため、**関係機関（実務レベル）における情報共有や連携強化**を目的とした「ドローン利活用に向けた行政連絡会議」を新たに創設する。
- 本会議は自治体も構成機関とし、**ドローン実装等に取り組む先進的な自治体のアクションや、今後新たに取り組む自治体のスタートアップを支援**する場とする。

【構成機関】

- ・経済産業省北海道経済産業局
- ・農林水産省北海道農政事務所
- ・国土交通省北海道開発局
- ・国土交通省北海道運輸局
- ・北海道
- ・北海道警察
- ・旭川市
- ・室蘭市
- ・釧路市
- ・稚内市
- ・当別町
- ・上士幌町
- ・北海道ドローン協会（オブザーバー）

【事務局】

経済産業省北海道経済産業局（健康・サービス産業課）

【開催頻度】 年数回・オンライン開催

【第1回】

開催日：2022年3月25日（金）15:00～16:30

開催場所：オンライン（Microsoft Teamsを予定）

- 議 題：
- 主催挨拶および本会趣旨説明
 - 参画機関紹介
 - 我が国におけるドローン政策の動向について（内閣官房 小型無人機等対策推進室）
 - 事例紹介 等

【今後想定する活動内容】

- ・道内外の実証・実装に関する情報、中央における協議動向等、ドローン利活用に関する最新情報の共有
- ・各自治体の具体事例をユースケースとした協議
- ・本会議と連動したセミナー、イベントの開催
- ・実装の促進に向けた関係機関の連絡体制 等